

長崎市新庁舎建設基本計画検討市民会議報告書の概要

- 平成23年度に設置された「長崎市庁舎建替に関する市民懇話会」から提案された新庁舎整備の基本理念・基本方針に基づき、新庁舎に必要な機能等について「市役所の新しい使い方」、「窓口のあり方」、「誰もが使いやすい庁舎」、「環境にやさしい取り組み」の4視点からワークショップ形式で検討を重ねた。

H23 市民懇話会

基本方針の提案

基本方針

- (1) 市民に親しまれ、つながりの拠点となる庁舎
- (2) まちの活性化に貢献する庁舎
- (3) 人と環境にやさしい庁舎
- (4) 市民の安全・安心な暮らしを支える庁舎
- (5) 市民へ円滑なサービスを提供し、効率的な事務が行える機能的な庁舎

機能の提案

H25 市民会議

4つの視点からの機能の検討 (ワークショップ)

- (1) 市役所の新しい使い方
- (2) 窓口のあり方
- (3) 誰もが使いやすい庁舎
- (4) 環境にやさしい取り組み

1 新庁舎に必要な機能について

(1) 市民に親しまれ、つながりの拠点となる庁舎

ア 市民が訪れたいような庁舎

<具体的な取組み・機能例>

○ゆとりのあるエントランスホール

⇒ パブリックビューイングの開催、災害時の一時避難場所 など

⇒ 市民の活動・発表の場（発表会・展示・会議など） など

○レストラン、カフェ

イ 市民と行政の協働、市民と市民のネットワークを広げる庁舎

<具体的な取組み・機能例>

○市民も利用できる会議室

○執務室に近接した打ち合わせコーナー

○ゆとりのあるエントランスホール（再掲）

ウ 情報発信・受信できる庁舎

<具体的な取組み・機能例>

○情報コーナー

⇒ 自治会活動紹介コーナー、市民活動団体の情報コーナー など

(2) まちの活性化に貢献する庁舎

ア まちなかをつながりをもとめる庁舎

<具体的な取組み・機能例>

○庁舎前広場

⇒ 各種イベントの開催、まちなかの憩いのスペース など

○歩道の整備、公共交通路線の再編、バスベイ・電停・タクシーベイの整備検討

イ 市民が誇れるまちのシンボルとなるような庁舎

<具体的な取組み・機能例>

○まちなみに配慮したデザイン

(3) 人と環境にやさしい庁舎

ア 誰もが使いやすい庁舎

<具体的な取組み・機能例>

○多様な人々の利用に配慮した移動手段（通路、EVなど）、駐車場の整備

○気持ちよく使えるトイレ空間の確保

○キッズコーナー、授乳室の設置

○手続きや相談に応じた快適な窓口カウンター、快適な待合スペースの設置

○プライバシーへの配慮（ブース（個別相談室）の設置 など）

○総合案内、フロアマネージャーの設置

○分かりやすい案内表示と誘導設備

イ 環境負荷の低減に配慮した庁舎

<具体的な取組み・機能例>

○建物の緑化（屋上緑化、緑のカーテン など）、建物周辺の緑化

○断熱性の向上（庇、バルコニー、ペアガラス、ルーバー など）

○維持管理のしやすいつくり（メンテナンスのしやすい建物・設備 など）

○長期間使用を可能にする構造・材料の選定

（再生可能な材料（木材など）、間取の自由度の確保 など）

○電力負荷の低減（センサーによる点灯消灯設備 など）

○雨水や自然エネルギーの活用（太陽光発電の導入 など）

○公共交通機関の利用促進

(4) 市民の安全・安心な暮らしを支える庁舎

ア 耐震安全性と防災拠点としての設備を備えた庁舎

<具体的な取組み・機能例>

○災害対策本部機能

○耐震性の確保

○万一の浸水に備えた対応（機械室の配置等の検討 など）

○ライフラインの確保（自家発電設備の設置（3日分以上の容量の確保）など）

○帰宅困難者等、一時的な避難場所としての機能確保

（非常食、飲料水、粉ミルク、毛布、仮設間仕切、排便袋などの備蓄 など）

(5) 市民へ円滑なサービスを提供し、効率的な事務が行える機能的な庁舎

ア 円滑なサービスを行う庁舎

<具体的な取組み・機能例>

- 総合窓口、相談窓口の設置
- 手続きの簡略化（「総合窓口支援システム」の導入について検討）
- 受付番号や待ち時間等の表示
- 快適な待合スペースの設置（再掲）
 - ⇒ 音楽やモニターで映像が流れるなど快適な空間の演出 など

2 行政が行った検討についての意見

(1) 施設規模について

- ・作業室、会議室の兼用などによるスペースの効率化
- ・職員数について、今後の支所等あり方の検討もふまえ、設計に反映してほしい。

(2) 建設費用について

- ・必要な機能について具体的に精査するなかで、十分に費用をかける部分とそうでない部分のメリハリをつけることで総体的にコスト削減をめざしてほしい。

(3) 市民の参画について

- ・設計や施工など各段階で市民からの意見を聴く場を設けてほしい。

3 今後に向けて

- ・新市庁舎は、市民、企業と行政の協力・協働の大きな接続点となるもの。
- ・市役所は、窓口対応の円滑さやわかりやすさなど、市民への直接的なサービスの向上はもとより、市民が訪れやすく、市民と行政の協働がより高まるような機能の確保やレイアウトの工夫などに努める必要がある。
- ・基本計画、基本設計、実施設計、建設の各段階において、本市民会議からの報告の内容や議論の過程で出されたアイデアを活かしていただきたい。
- ・また、それぞれの段階においても、十分な市民参加の場を設けるとともに、市民に対して、様々な機会を通じ、検討内容が広く伝わるように努め、市民に愛され、市民が誇れるような市庁舎となるよう要望する。

<市民会議の概要>

1 市民会議の設置趣旨

- ・新庁舎建設基本計画の策定にあたり、市民に親しまれ、使いやすい庁舎とするために必要な機能等について、広く市民及び関係者の意見を聴く。

2 委員構成

- ・学識経験者、地元自治会、まちづくり、福祉関係団体、公募など 27 名
- ・会長：鮫島 和夫（長崎住まい・まちづくりトラスト 代表）

3 開催状況

○市民会議

開催回	開催日	議題
第 1 回	5 月 3 0 日	・ これまでの検討経緯等について ・ 会議の進め方
第 2 回	6 月 2 8 日	・ 市民会議の進め方について ・ 市役所の新しい使い方について（グループ協議）
第 3 回	8 月 1 日	・ 前回協議内容の確認 ・ 窓口のあり方について（グループ協議）
第 4 回	8 月 2 6 日	・ 前回協議内容の確認 ・ 誰もが使いやすい庁舎について（グループ協議）
第 5 回	9 月 3 0 日	・ 前回協議内容の確認 ・ 環境にやさしい取り組みについて ・ 総括的な意見交換
第 6 回	1 0 月 3 1 日	・ 報告書のとりまとめについて

○環境に関する作業グループ会議

開催回	開催日	議題
第 1 回	7 月 2 4 日	・ 環境に関する取り組みについて
第 2 回	8 月 2 0 日	・ 環境にやさしい取り組みについて（グループ協議）

